

## 様式1

## 事 業 報 告 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団愛友会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

(3) 設立認可年月日 昭和40年12月23日

(4) 設立登記年月日 昭和41年1月6日

## (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	中村 康彦	
常務理事	丸山 泰幸	
理 事	上野 聰一郎	
同	直江 哲郎	
同	中村 秀夫	(令和5年4月15日 逝去)
同	徳永 英吉	上尾中央総合病院 管理者
同	西田 勝則	津田沼中央総合病院 管理者
同	徳弘 圭一	三郷中央総合病院 管理者
同	松村 重之	伊奈病院 管理者
同	藤澤 和彦	上尾中央第二病院 管理者
同	田幡 克也	蓮田一心会病院 管理者
同	高橋 悟	介護老人保健施設ハートケア横浜 管理者
同	大塚 一寛	介護老人保健施設あげお愛友の里 管理者
同	落合 匠	介護老人保健施設三郷ケアセンター 管理者
同	小舛 修三	介護老人保健施設ナーシングプラザ流山 管理者
同	阪本 泰夫	介護老人保健施設ケアセンター習志野 管理者
同	眞田 肇	介護老人保健施設ハートケア流山 管理者
同	梅本 敦	介護老人保健施設エルサ上尾 管理者
同	高松 和郎	介護老人保健施設一心館 管理者
同	河原崎 千晶	エイトナインクリニック 管理者
同	杉山 豊	上尾中央腎クリニック 管理者
同	大川 浩	西大宮腎クリニック 管理者

同	石山 純司	勝田病院 管理者
同	木村 剛	介護老人保健施設勝田 管理者
同	兒島 憲一郎	
同	西野 義親	桶川腎クリニック 管理者
同	大澤 秀文	津田沼ザ・タワークリニック 管理者
同	矢花 真知子	花クリニック 管理者
監事	早川 築一	
同	有賀 茂夫	
同	須佐 正秀	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	上尾中央総合病院	埼玉県上尾市柏座一丁目10番 10号	一般病床 733床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
病院	津田沼中央総合病院	千葉県習志野市谷津一丁目9番 17号	一般病床 314床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
病院	三郷中央総合病院	埼玉県三郷市中央四丁目5番地 1	一般病床 289床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	上尾中央総合病院 附属エイトナイン クリニック	埼玉県上尾市柏座一丁目10番 2号	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険] 床 [介護保険] 床
病院	伊奈病院	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 9419番地	一般病床 111床 療養病床 40床 [医療保険] 40床

			[介護保険 床]
病院	上尾中央第二病院	埼玉県上尾市大字地頭方421番地1	一般病床 66床 療養病床 120床 [医療保険 120床] [介護保険 床]
病院	蓮田一心会病院	埼玉県蓮田市本町3番17号	一般病床 50床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
病院	勝田病院	茨城県ひたちなか市中根5125番2	一般病床 54床 療養病床 31床 [医療保険 31床] [介護保険 床]
診療所	上尾中央腎クリニック	埼玉県上尾市原新町16番4号	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
診療所	西大宮腎クリニック	埼玉県さいたま市西区西大宮一丁目18番地1	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
診療所	桶川腎クリニック	埼玉県桶川市大字上日出谷644番1	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
診療所	津田沼ザ・タワークリニック	千葉県習志野市谷津一丁目15番22号津田沼ザ・タワー1階	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
診療所	花クリニック	神奈川県横浜市金沢区谷津町384番地 金沢文庫京急ビル4F	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設	介護老人保健施設 あげお愛友の里	埼玉県上尾市西門前636番地	入所定員 150名 通所定員 55名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 三郷ケアセンター	埼玉県三郷市南蓮沼260番地2	入所定員 200名 通所定員 64名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山	千葉県流山市前ヶ崎248番地1	入所定員 120名 通所定員 44名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 ケアセンター習志野	千葉県習志野市秋津三丁目5番2号	入所定員 200名 通所定員 100名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 ハートケア流山	千葉県流山市小屋146番地1	入所定員 132名 通所定員 50名

介護老人保健施設	介護老人保健施設 ハートケア横浜	神奈川県横浜市西区高島一丁目 4番18号	入所定員 150名 通所定員 50名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 エルサ上尾	埼玉県上尾市藤波三丁目265 番地1	入所定員 150名 通所定員 65名
介護老人保健施設	サテライト型小規模介護老人保健施設あっとほーむ習志野	千葉県習志野市大久保四丁目2 番11号	入所定員 29名 通所定員 40名
介護老人保健施設	介護老人保健施設一心館	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 8113番地	入所定員 150名 通所定員 75名
介護老人保健施設	介護老人保健施設 勝田	茨城県ひたちなか市中根512 5番2	入所定員 96名 通所定員 0名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
上尾中央看護専門学校	埼玉県上尾市大字平塚848番地1	
津田沼訪問看護ステーション	千葉県習志野市谷津一丁目10 番13号 2階	
上尾中央訪問看護ステーション	埼玉県上尾市柏座一丁目10番3 -15号 102号室 103号室	
訪問看護ステーションゆ~らっぷ	埼玉県上尾市中妻一丁目12番 8号 北上尾マンションA10 3	
あげお愛友の里訪問看護ステーション	埼玉県上尾市大字西門前字南前 727番3号	
新習志野訪問看護ステーション	千葉県習志野市秋津三丁目5番 2号	
愛友の里ホームヘルパーステーション	埼玉県上尾市西門前727番地 3号	
上尾市上尾西地域包括支援センター 【上尾市から委託を受けて管理】	埼玉県上尾市柏座一丁目10番 3-15号 101号室	
上尾市上平地域包括支援センター 【上尾市から委託を受けて管理】	埼玉県上尾市大字西門前727 番地3	
上尾市大石西地域包括支援センター 【上尾市から委託を受けて管理】	埼玉県上尾市藤波三丁目265 番地1	
居宅介護支援事業所 ハートケア流山	千葉県流山市小屋146番地1	
指定居宅介護支援事業所 上尾中央総合病院	埼玉県上尾市柏座一丁目10番3 -15号 104号室 203号室	
指定居宅介護支援事業所 三郷	埼玉県三郷市中央四丁目5番地	

中央総合病院	1	
あげお愛友の里 居宅介護支援事業所	埼玉県上尾市西門前636番地	
指定居宅介護支援事業所 介護老人保健施設 三郷ケアセンター	埼玉県三郷市南蓮沼260番地2	
指定居宅介護支援事業所 介護老人保健施設 ナーシングプラス流山	千葉県流山市前ヶ崎248番地1	
指定居宅介護支援事業所 エルサ上尾	埼玉県上尾市藤波三丁目265番地1	
エルサ上尾 訪問看護ステーション	埼玉県上尾市藤波三丁目266番地1	
ふじなみデイサービスセンター	埼玉県上尾市藤波三丁目266番地1	通所定員 80名
訪問看護リハビリステーションひまわり伊奈	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室8117番地1	
居宅介護支援事業所ささえ	埼玉県北足立郡伊奈町本町一丁目59番地	
上尾中央第二病院指定居宅介護支援事業所ささえ	埼玉県上尾市大字地頭方420番地8	
上尾市大谷地域包括支援センター【上尾市から委託を受けて管理】	埼玉県上尾市大字地頭方420番地8	
ハートケア横浜指定居宅介護支援事業所	神奈川県横浜市西区高島一丁目4番18号	
訪問介護事業所ハートケア流山	千葉県流山市小屋146番地1	
三郷地域包括支援センターひこなり北【三郷市から委託を受けて管理】	埼玉県三郷市彦成三丁目7街区7号棟第104号室	
訪問看護ステーションブルーベル	埼玉県蓮田市本町3番17号	
津田沼中央総合病院ケアルームつくしんぼ	千葉県習志野市谷津一丁目10番13号	
訪問看護ステーションかつた	茨城県ひたちなか市中根5123番12 海野ハイツ102号	

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 6月27日 令和4年度 夏季賞与支給率（案）承認

令和3年度 医療法人社団愛友会収支決算報告

及び剩余金処理及び監事報告 承認

役員報酬限度額及び配分 承認

勝田訪問看護ステーション開設及び定款変更 承認  
理事辞任及び就任 承認の件

令和 4年11月26日 役員重任 承認  
上尾中央総合病院 C館増築工事金額変更及び  
A館外壁工事 承認  
令和4年度 冬季賞与支給率（案）承認  
住宅手当の「生活支援手当（仮称）」への改称に伴う際  
のベースアップ及び賄費補助の運用見直し 承認

令和 4年12月19日 地域医療連携推進法人への参画について 承認

令和 5年 1月23日 理事辞任及び就任 承認の件  
令和 5年 2月27日 年度末における職員への対応承認について  
「年度末職員一時金支給」 承認

令和 5年 3月25日 令和5年度 事業計画 承認  
令和5年度 収支予算（案）承認  
令和5年度 借入金額の最高限度額（案）承認  
令和5年度 職員給与改定（案）承認  
社員の入退社 承認  
伊奈病院新築移転に伴う定款変更 承認

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日

令和 年 月 日

(6) そ の 他

法人名 医療法人社団 愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

医療法人番号

貸借対照表  
 (令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	22,526,726	I 流動負債	15,753,470
現金及び預金	8,778,404	買掛金	3,701,060
事業未収金	11,268,616	短期借入金	2,220,000
たな卸資産	492,075	一年以内に返済予定の長期借入金	1,230,145
未収金	1,978,682	未払金	4,701,871
仮払金	2,135	未払費用	1,598,758
立替金	11,500	未払法人税等	130,799
前払費用	27,521	未払消費税等	29,207
貸倒引当金	△ 32,209	預り金	409,047
II 固定資産	28,417,327	前受金	109,738
1 有形固定資産	25,223,021	入院保証金	16,724
建物	16,884,127	賞与引当金	1,386,520
構築物	303,603	リース債務	219,596
医療用器械備品	3,307,919	II 固定負債	16,130,232
車両及び船舶	65,509	長期借入金	9,550,948
リース資産	781,178	长期未払金	3,510,137
その他の器械備品	475,904	リース債務	646,861
建設仮勘定	596,687	退職給付引当金	2,335,640
土地	2,808,091	長期前受補助金	86,644
2 無形固定資産	1,327,258	負債合計	31,883,703
借地権	926,050	純資産の部	
ソフトウェア	384,909	科 目	金 額
電話加入権	16,297	積立金	19,060,350
3 その他の資産	1,867,047	代替基金	4,200,000
役職員等長期貸付金	104,003	設立等積立金	12,703,254
出資金	310	繰越利益積立金	2,157,096
保険料積立金	318,033		
長期前払費用	51,949		
敷金保証金	221,414		
繰延消費税	479,161		
リサイクル預託金	304		
前払年金費用	283,430		
繰延税金資産	458,176		
奨学金引当金	△ 49,735	純資産合計	19,060,350
資産合計	50,944,053	負債・純資産合計	50,944,053

法人名 医療法人社団 愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

医療法人番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	74,574,338
2 事 業 費 用	72,180,031
本來業務事業利益	2,394,306
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	1,582,648
2 事 業 費 用	1,389,817
附帶業務事業利益	192,831
事 業 利 益	2,587,138
II 事 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	50
III 事 業 外 費 用	
支 払 利 息	160,663
經 常 利 益	160,663
IV 特 別 利 益	
助 成 金 収 入	168,546
施設設備補助金収益	120,390
保険金等臨時収入	39,022
V 特 別 損 失	
固 定 資 產 圧 縮 損	276,468
固 定 資 產 除 去 損	20,390
退 職 給 付 費 用	318,114
そ の 他 の 臨 時 費 用	35,807
稅 引 前 当 期 純 利 益	650,781
法 人 稅・住 民 稅 及 び 事 業 稅	2,103,702
法 人 稅 等 調 整 額	682,418
當 期 純 利 益	48,462
	730,880
	1,372,821

## 様式2

法人名 医療法人社団愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	50,944,053 千円
2. 負債額	31,883,703 千円
3. 純資産額	19,060,350 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	22,526,726
B 固定資産	28,417,327
C 資産合計 (A+B)	50,944,053
D 負債合計	31,883,703
E 純資産 (C-D)	19,060,350

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式5

法人名 医療法人社団愛友会  
所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

医療法人番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は医療法施行規則第51条の第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。  
 2 次に定める取引については上記の注記を要しない。

イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引

ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い

3 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。 (様式の提出は必要)

# 監事監査報告書

医療法人社団愛友会

理事長 中村 康彦 殿

私たちは、医療法人社団愛友会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日

医療法人社団愛友会

監事 早川榮一

監事 須佐正秀

監事 有賀哉天

法人名 医療法人社団 愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏塙一丁目10番10号

医療法人番号 11111111

1

純資産変動計算書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金	代賃基金	設立等積立金	利益調立金	別途積立金	繰越利益調立金	積立金合計	純資産合計
令和 4年 3月 31日 残高	0	4,200,000		12,703,254			3,336,988	20,240,242	20,240,242
分割による減少	-	-	-	-	-	-	△ 2,552,713	△ 2,552,713	△ 2,552,713
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,372,821	1,372,821	1,372,821
会計年度中の累計額合計	0	0	-	-	-	-	△ 1,179,892	△ 1,179,892	△ 1,179,892
令和 5年 3月 31日 残高	0	4,200,000		12,703,254			2,115,096	19,060,350	19,060,350

法人名 医療法人社団愛友会

所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

※医療法人整理番号

## 有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産	建物※	34,487,905	507,850	469,526	34,526,229	17,642,102	845,465	16,884,127
	構築物	1,565,794	400	8,580	1,557,614	1,254,010	36,097	303,603
	医療用器械備品	18,234,690	1,761,808	2,148,396	17,848,102	14,540,182	853,220	3,307,919
	車両及び船舶	280,918	755	5,360	276,313	210,805	11,307	65,509
	リース資産	3,440,197	240,846	590,153	3,090,890	2,309,712	219,099	781,178
	その他の器械備品	3,516,058	183,527	436,450	3,263,135	2,787,230	136,221	475,904
	建設仮勘定	143,043	598,511	144,867	596,687	—	—	596,687
	土地	2,808,091	—	—	2,808,091	—	—	2,808,091
計		64,476,696	3,293,697	3,803,332	63,967,061	38,744,041	2,101,409	25,223,021
無形固定資産	借地権	926,050	—	—	926,050	—	—	926,050
	ソフトウエア	495,992	259,555	115,114	640,433	255,523	96,532	384,909
	電話加入権	19,537	—	3,240	16,297	—	—	16,297
	計	1,524,064	259,555	—	1,582,780	255,523	96,532	1,327,258
	役職員等長期貸付金	159,129	70,265	125,391	104,003	—	—	104,003
	出資金	310	—	—	310	—	—	310
	保険料積立金	306,787	11,246	—	318,033	—	—	318,033
	長期前払費用	68,021	25,799	41,870	51,949	—	19,610	51,949
	敷金保証金	250,067	9,645	38,298	221,414	—	—	221,414
	繰延消費税	450,699	231,978	203,516	479,161	—	—	479,161
	リサイクル預託	335	—	31	304	—	—	304
	前払年金費用	232,289	283,430	232,289	283,430	—	—	283,430
	繰延税金資産	506,639	458,176	506,639	458,176	—	—	458,176
	奨学金引当金	△ 83,848	△ 49,735	△ 83,848	△ 49,735	—	—	△ 49,735
計		1,890,428	1,040,804	1,064,186	1,867,045	—	19,610	1,867,047

① 分割により、2病院、1附帯施設分減少しています。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団愛友会

所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

## 引 当 金 明 細 表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,988	32,209	-	35,988	32,209
奨学金引当金	83,849	39,318	73,432	-	49,735
賞与引当金	1,518,043	1,386,520	1,518,043	-	1,386,520
退職給付引当金	2,069,054	739,295	472,709	-	2,335,640

①貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替によるものであります。

②奨学金引当金の当期減少額は分割に伴う減少分を含んでおります。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団愛友会

所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

## 借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,220,000	2,220,000	/ 0.626	
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,359,822	1,230,145	/ 0.836	
1年以内に返済予定の リース債務	249,618	219,596	/ -	
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	10,968,361	9,550,948	/ 0.836	令和5年5月31日～ 令和19年8月31日
リース債務（1年以内に 返済予定のものを除く。）	798,813	646,861	/ -	
その他の有利子負債	-	-	-	
合計	15,596,614	13,867,550	-	

※長期借入金：返済予定額（1年以内に返済予定のものを除く。）

1年超2年以内	1,085,356 千円
2年超3年以内	1,031,623 千円
3年超4年以内	957,578 千円
4年超5年以内	895,652 千円

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団愛友会

所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

## 有価証券明細表

## 【債権】

銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
該当なし	-	-
計	-	-

## 【その他】

種類及び銘柄	口数等	貸借対照表価額 (千円)
該当なし	-	-
-	-	-
-	-	-
計	-	-

法人名 医療法人社団 愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

## 事業費用明細表

(単位:千円)

区分	本來業務事業費用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合計
	事業費	本部費	計			
材料費	12,885,355	-	12,885,355	3,578	-	12,888,934
給与費	40,287,750	-	40,287,750	1,112,814	-	41,400,564
委託費	6,173,878	-	6,173,878	51,736	-	6,225,614
経費	9,830,242	-	9,830,242	196,455	-	10,026,697
その他の事業費用	3,002,805	-	3,002,805	25,231	-	3,028,037
計	72,180,031	-	72,180,031	1,389,817	-	73,569,848

法人名 医療法人社団 愛友会  
 所在地 埼玉県上尾市柏座一丁目10番10号

医療法人番号

事業費用明細書  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 材料費	
期首棚卸品	581,143
期末棚卸品	△ 557,617
医薬品費	6,117,298
診療材料費	6,462,248
医療消耗器具備品費	100,716
給食材料費	282,149
仕入値引	△ 427,264
介護材料費	330,258
	12,888,934
II 給与費	
給料手当	31,408,207
賞与	3,127,251
法定福利費	4,620,364
賄費	128,551
福利厚生費	72,837
奨学金引当金繰入額	△ 34,113
退職給付費用	690,945
賞与引当金繰入	1,386,520
	41,400,564
III 委託費	
検査委託費	1,222,465
給食委託費	1,205,423
寝具委託費	280,509
医事委託費	31,881
清掃委託費	395,203
保守委託費	160,523
その他の委託費	2,929,607
	6,225,614
IV 経費	
旅費交通費	489,266
職員被服費	14,962
通信費	130,853
事務用品費	51,896
消耗品費	310,953
消耗器具備品費	122,878
会議費	1,731
水道光熱費	1,361,648
保険料	91,015
交際費	21,702
広告宣伝費	80,764
諸会費	56,236
図書費	11,932
寄附金	36,404
雑費(利用者)	43,166
	53,557

移転関係等費用	3,328	
医業貸倒損失	18,991	
貸倒引当金繰入	115	
減価償却費	2,217,551	
機器賃借料	686,938	
病院家賃	1,921,075	
地代家賃	1,150,846	
修繕費	266,573	
機器保守料	662,006	
機械設備保険料	4,995	
車輌関係費	215,304	10,026,697
V その他の事業費用		
研究費	61,263	
研修費	73,869	
支払手数料	72,674	
公租公課	271,721	
雜損失	7,167	
控除対象外消費税	2,541,340	3,028,037
事業費用計		73,569,848

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

(医療法人社団愛友会)

### 1 繼続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 … 最終仕入原価法による原価法によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～45年
医療用器械備品	2年～16年
車両及び船舶	2年～7年
その他の器械備品	1年～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の年数によっております。

(3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)奨学金引当金

看護学校の学生に対して貸付けた奨学金のうち、入職後、3年間の勤務で返済を免除する奨学金のうち、当会計年度の負担に該当する金額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

(1)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)固定資産に係る控除対象外消費税は、その他の資産に計上し5年間で均等償却しております。

### 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

固定資産を取得する目的で受け取った補助金等については、特別利益として計上するとともに、直接減額方式により圧縮記帳を行っております。

また、補助対象となる支出が事業費に計上される補助金等については、受け取った会計年度に一括して本来業務事業損益または

附帯業務事業損益の事業収益として計上しております。

### 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

### 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

### 9 担保に供されている資産に関する事項

担保に提供している資産	建 物	14,420,100千円
	土 地	2,107,719千円
	計	<u>16,527,819千円</u>

担保に係る債務	長期借入金	5,461,990千円
	1年以内に返済予定の 長期借入金	636,540千円
	計	<u>6,098,530千円</u>

### 10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

## (1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	純資産総額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

## (2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

## 11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

## 12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

## 13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

## (1)繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

賞与引当金	394,326 千円
未払費用	56,192 千円
未払事業税	4,924 千円
前払費用	2,734 千円
繰延税金資産小計	458,176 千円

## (2)退職給付引当金の会計処理に関する事項

## ①退職給付に関する会計基準の適用時差異の未処理残高及び処理年数

会計基準適用時差異(2,399,460千円)は、7年による定額法により費用処理しております。

## ②退職給付債務等の内容

退職給付債務	6,880,761 千円
年金資産	△ 4,156,341 千円
未積立退職給付債務	2,724,420 千円
会計基準適用時差異	636,229 千円
未認識数理計算上の差異	35,980 千円
貸借対照表計上額純額	2,052,210 千円
前払年金費用	△ 283,430 千円
退職給付引当金	2,335,640 千円

## (3)補助金等に関する事項

主な補助金等については次のとおりであります。

補助金等の名称	損益計算書の計上額
新型コロナウィルス感染症医療提供体制支援事業費補助金	3,779,084 千円
埼玉県新型コロナウィルス感染症対策設備整備事業補助金	250,445 千円
介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金	108,380 千円
千葉県新型コロナウィルス感染症対策事業補助金	39,300 千円
流山市新型コロナウィルス感染症医療提供促進交付金	28,740 千円

## (4)有形固定資産の減価償却累計額 38,744,041千円

## 独立監査人の監査報告書

令和5年6月24日

医療法人社団 愛友会  
理事会 御中

塩原公認会計士事務所

公認会計士 塩原 修蔵

### 監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人社団愛友会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定め

られた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、原本と相違ありません。 657